教育委員会 平成 25 年度 4 月定例会会議録

- 〇日 時 平成 25 年 4 月 17 日 (水) 9 時 30 分開会、10 時 32 分閉会
- 〇場 所 鎌倉市役所 全員協議会室
- 〇出席委員 山田委員長、朝比奈委員、下平委員
- ○傍聴者 3人
- ○本日審議を行った案件
- 1 報告事項
- (1)委員長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告
 - ア 平成 25 年度鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について
 - イ 平成25年度教育センター実施事業について
 - ウ (仮称)世界遺産ガイダンス施設のその後の状況について
 - エ 行事予定 (平成25年4月17日~平成25年5月31日)
- 2 議案第1号 鎌倉市社会教育委員の解職及び委嘱について
- 3 議案第2号 鎌倉市吉屋信子記念館協議会委員の委嘱について
- 4 議案第3号 平成25年度教育部工事年間計画について
- 5 議案第4号 平成26年度使用教科用図書の採択方針について

(平成25年4月1日付で事務局職員の人事異動があったため、事務局職員の自己紹介を行う)

山田委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより4月定例会を開会する。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。後ほど、課長等報告で「(仮称)世界遺産ガイダンス施設のその後の状況について」について、事務局から、市長部局の世界遺産推進担当職員を出席させたい旨の申し出があり、これを了承し出席させているので、ご承知おきいただきたい。

本日の会議録署名委員を朝比奈委員にお願いする。では、日程に従い、議事を進める。

1 報告事項

山田委員長

日程の1、報告事項に入る。

(1) 委員長報告

山田委員長

4月になり、今年は殊のほか桜が短く、はかなさを感じられたことと思う。市内の小学校も無事入学式を迎えたと伺っている。今、新しい皆様をお迎えし、再スタートを切る。よろしくお願いしたい。

私事だが、先日ロンドンとパリに行く機会があった。今年は異常気象で50年ぶりの寒さで雪もちらついた。特に実感したことが二つある。一つは、パリでは、まちのサービス業だけでなく、一般の商店、学生、いろんな世代にわたって非常に英語力が高まっていた。フランスというと母国語にこだわりがある国民性で、英語が通じないのが一般的だった国だが、それが非常に流暢で、会話だけでなく、30分、1時間のインタビューをしてもきちんと答えられるレベルまで達している。フランスがこれからのグローバル社会に対して臨む姿勢につながっていると感じた。そういう方たちに、どうしてそんなに英語が上手なのかと聞くと、ほとんど留学経験がなく公教育だけでマスターした方々で、これが日本との大きな差だと思った。これから世界を生き抜く子どもたちを育てる我々も、今後の参考にしていかなければならないと感じた。

もう一点が、日本文化が非常に洗練された格好いいものとして認知されていることである。 私が住んでいたのは25年ぐらい前だが、日本人として肩身の狭い思いをするような時代で、 日本人が病院に行くと、おまえにやる薬などもったいないと言われて、出してもらえない人 もいたぐらいであった。今、日本は格好いいという風潮が、若い世代だけでなく、いろいろ な世代に普及している。特に私たちはおもてなしにかかわる仕事をしているが、おもてなし はやはり日本が一番だねと、フランス料理のお店、ホテル業界、いろいろなところからお声 を聞いた。これからの人たちは、ある意味、いい時代に世界へ出ていくのだなと実感した。

その後、10日に神奈川県の市町村教育委員会連合会の総会に出席し、24年度の収支決算と 25年度の予算案を承認した。平成26年度、27年度は、鎌倉を含む湘南ブロックが役員選出の 区分に当たるので、そのことも伺ってきた。鎌倉を含む四つの区分から会長を選出すること になる。

(2) 部長等報告

教育部長

鎌倉市教育委員会職員の不祥事があった。その過程についてご報告する。

去る4月9日、鎌倉市立小学校に勤務する学校技能員が、通勤途上で進入禁止道路をバイクで走行した。その際、警察官に職務質問され、免許証が10年前に失効し、無免許運転で、鎌倉警察署で事情聴取を受けた。通勤時に乗っていたのは、小学校で管理している公用のバイクで、前日自宅に乗って帰ったという事案である。業務でバイクを利用することが多い職

種である。免許失効中、無免許であるにもかかわらず、長期にわたり運転を行い、また公用のバイクの私的利用についても重大な過失として重く受けとめている。現在、学校技能員に対し現況の調査を行っているが、市長部局でも職員に免許携帯についての調査を行っているところである。今後、職員にも注意を促し、再発防止に努めたい。

なお、当該技能員については教育委員会の採用であることから、処分については、今後、 市の考査委員会に依頼し、その結果を受け、教育委員会に諮り処分を決定していきたい。

質問・意見

下平委員

お話を伺い驚いた。公用車に乗っていたということだが、免許を持っている、持っていないという確認はなされないで、そういうものを運転できる状況なのか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

改めて確認はしていない。当然のことという認識でいた。

下平委員

採用したときに確認はしなかったのか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

採用時には免許は持っていなかった。これは聞き取り調査の中で判明したことだが、採用 後免許を取得し、その後更新時に更新するのを忘れ、しばらくそのまま来てしまったと聞い ている。

下平委員

そうすると、この方は10年以上同じ小学校で勤めていたということか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

勤務先は三、四カ所変わっているが、採用後10年以上経過した職員である。

下平委員

途中で再度確認するのが普通である。人間の常識として更新しているであろうということで、たびたび確認することはないだろうと思うが、今、全国的にモラルが低下する社会の中で、当たり前だと思っていることが実は当たり前でなかったということが往々にして起こっているので、お互いにいろんな意味で気を引き締めていかなければいけないと、改めて考えさせられた。

今、改めて確認しているということなので、今後も引き続きよろしくお願いしたい。

朝比奈委員

これは意見になるが、学校にかかわる仕事をしている方で、教員ではないから気が緩むところがあったのではないかと思う。教育にかかわる場所に勤めている以上は、ほかの職業と差別するわけではないが、どうしても世の中は、何か起きたときに、関心が高いポジションにいると思われるので、そこで10年も無免許で平気な顔をして運転しているというのは気が緩み過ぎの方であると思う。仕組みの中で点検する必要はなかったとはいえ、中には忙しさにかまけて更新を怠っている方も、これからもあり得る話であるので、よりしっかりとした点検・確認が必要な世の中になったのかと、社会人としてのモラルに欠ける方が職についていることは非常に嘆かわしい。

山田委員長

今、両者がおっしゃったことに加え、生徒・保護者からの信頼性につながると思うので、 再発防止と点検の徹底をよろしくお願いしたい。

(3) 課長等報告

ア 平成25年度鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について

教育指導課長

本日、議案集とは別に、平成25年度鎌倉市学校教育指導の重点がお手元にあると思う。昨年度末に内容についてご検討・ご協議いただき、このような形で3月末には4月に全教職員に配付できるように各学校へ送付している。

本日は、この鎌倉市学校教育指導の重点をもとにし、本年度重点的に取り組んでいく事項についてご説明をしたい。

議案集は1ページから3ページをご覧いただきたい。2ページにある内容からご説明する。まず、「1、確かな学力を育てるために」の項目については、記載している内容について、各学校で取り組みの充実を図るよう、学校訪問や研究会等の機会を通じ指導・支援をしていく。また、神奈川県教育委員会作成のリーフレット、昨年度配付されているが、「確かな学力を育てるために」とか、その解説を各学校の研修会等でも活用し、学力の育成に努めるよう校長会でも依頼していくが、あわせて学校訪問や授業参観等でも扱っていきたい。

続いて、「2、児童・生徒指導体制の充実」については、昨年度作成したリーフレット、「いじめのない学校」を目指して」を中心に、学校全体で共通理解を図り、チーム支援による体制のもと進めていく。特に、中学校区での小中連携を図りながら、9年間を見据えた児童指導・生徒指導の取り組みをするとともに、記載のある三つのポイントを中心に推進をしていく。

続いて、「3、特別支援教育の充実について」は、現在特別支援学級の全校設置に向け、順次進めている。現在、特別支援教育への教職員の理解が十分図れるよう、「鎌倉市における特別支援教育の考え方」などを活用し、校内研修などで共通理解を図れるよう伝えている。また、各校では、特別支援学校や医療・福祉などとの連携、ケース会議の充実、支援シートの活用等を通し、取り組みを進めるよう伝えている。

特別支援学校の開設等の今後の予定は記載のとおりである。

続いて、3ページ、「4、開かれた学校づくりの充実」について、記載の内容を中心に各 学校で分析と課題を明らかにし、学校運営がより一層充実するよう努める。

次の「5、研究・研修事業」、「6、教育支援事業」については、各校での研究体制と支援体制を事業を通し記載の内容で進めていく。児童生徒の教育的ニーズの把握に努め、学校がこれらの事業の活用を通し、児童生徒の支援に当たれるよう進める。

最後に、4ページから7ページにわたり、「平成25年度学校関係年間計画一覧」を参考資料として添付している。

以上で、平成25年度、教育指導課、主な事業についての説明を終わる。

質問・意見

下平委員

今年度もいろんな学校を訪問させていただきたい。そのときに、ただ日程を決めて訪問するだけでなく、例えば学校で、大きな問題はないことが望ましいが、どういうことに取り組んでいるとか、どんなことが心配であるとか、何かポイントみたいなものを少しいただけると、そういうところに配慮しながら見学したり、校長先生とお話ししたりできるかなと感じている。何かあれば情報をいただけるとありがたい。

山田委員長

先ほど委員長報告でも申した連合会の総会で、フリートーキングの中で、たまたま隣が湯河原の方で、体罰に関してのアンケート調査などについても、湯河原の場合は第三者機関を設けて、そこで一旦精査してから報告を教育委員会に上げ、臨時会等を小まめに開き対処しているということを伺った。その直後に、大変残念な事件が起こり、委員会としても懸命に対処していても起こってしまうこともあるという、非常に私もいろいろ考えることがあった。ここでもいじめに関して出ているので、鎌倉市はどのような現状か。

教育指導課長

昨年9月以降にさまざまな取り組みで、「いじめをなくす学校づくり」という視点でリーフレットとか、教育委員からのメッセージを各学校に配付をした。配付後については、特にリーフレットを使いながら、学校での研修会とか、私どもも学校訪問等があるので、そういったところでは内容についての説明や、分散会等で教職員の方々と具体的に学校の課題といったやりとりをしている。今年度についても、それを継続し、その取組を充実していきたいと思っている。一番大きいのは、チーム全体で学校が組織をもって取り組んでいくということ。それから、先ほどのポイントの三つにも挙げているが、校内で、小さなことでも互いに連絡や報告、相談、そして起きていることについて記録をしっかりしていくことが全体につながっていくものである。今アンケートのお話もあったが、教育相談の充実ということで、アンケートだけが独立してしまうことがないように、そのアンケートはどういう目的でとっていて、それを子どもたち一人ひとりの把握をするという視点で各学校がやっているので、

教育相談や個別面談といったものと狙いを明確にしながら進めていくということについては、 4月の校長会や教頭会でもお話をさせていただいた。そういった具体的な細かいところを具 体的に進めていかれるよう、私どもも、児童生徒指導の担当者会や生徒指導の担当者会、ま た教育相談コーディネーターの担当者会、連絡会もあるので、そういう機を捉えて内容につ いての情報を共有しながら進めていく取り組みをしていく。

山田委員長

「110番」に関しては何か挙がっているか。

教育部長

お手元に追加資料で置かせていただいたが、後ほど教育センターからご報告する予定である。

(報告事項アは了承された)

イ 平成25年度教育センター実施事業について

教育センター所長

平成25年度教育センター実施事業についてご報告する。

議案集9ページ、「平成25年度教育センター事業計画」をご覧いただきたい。

表紙をめくり、10ページをご覧いただきたい。平成25年度、教育センターとしては、「子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養う」「わかる授業・楽しい学校を創造し、子どもたちの学習意欲を高め、確かな学力の育成を図る」、このことを目指し、それぞれの事業に取り組む。

「事業推進の基本方針」は記載の6点である。

2に「事業体系」をまとめた。平成25年度も「調査研究研修事業」「教育情報事業」「相談室事業」の三つの事業を実施する。

11ページをご覧いただきたい。教育センターの三つの事業について、それぞれの概要をまとめた。

次に、それぞれの事業計画について説明する。12ページをご覧いただきたい。

まず、「調査研究研修事業」について説明する。推進の基本方針は今年度と同様で、一つ目が「学習意欲を高め学力の育成を目指した授業力の向上」、二つ目が「学校教育の課題解決に向けて、学校と一体になった取組の推進」、三つ目が「鎌倉の自然や歴史的文化遺産などを活かした教育活動の推進」である。

1点目については、近年、子どもたちの現状として、学習意欲や学習習慣の低下などが指摘されていることを受け、わかる授業、楽しい学校、確かな学力の育成を目指して、教員の授業力の向上を目指した取組を行っていく。

2点目については、各学校を会場として、各学校の課題に応じた研修を実施することにより、各学校の課題解決へ向けた取組の支援を行っていく。

3点目については、子どもたちが、郷土鎌倉について誇りを持って語ることができるような教育実践を目指し、今年度も教職員を対象の研修等に力を入れる。

13ページ以降については、個々の事業計画を記載してある。

14ページをご覧いただきたい。「カ、調査研究会・教育研究員」という項目がある。

今年度は、(1)教育課程研究会、(4)教育課題研究会、(5)情報教育研究会が2年目の研究会となる。今年度末にそれぞれの研究成果を報告書にまとめる予定である。また、

(2) 教科指導研究会、(3) 児童生徒理解研究会、(6) 幼児教育研究会は、今年度また研究員を新たにして立ち上げる研究会である。今後研究の内容を具体的に検討していくが、教科指導研究会では「防災教育について」、児童生徒理解研究会では「人間関係づくりの手法について」、幼児教育研究会では「幼・保・小の学びの連続性について」という研究を進めていく予定である。

15ページから17ページには、今年度予定している研修の一覧を記載してある。

16ページ、17ページをご覧いただきたい。「授業づくり・学校課題研修会」については、 各学校に講師を招いて、開催校の職員と他の小中学校の先生方の希望者が参加する研修会で ある。日程がほとんど空欄となっているが、現在、学校・講師と調整中である。

17ページをご覧いただきたい。ライフステージに応じた研修として、昨年度同様、今年度も初任者研修、1年経験者研修、2年経験者研修を記載のとおり計画している。

18ページをご覧いただきたい。次に、「教育情報事業」について説明する。

(1)「教育資料の刊行」については、例年どおり、記載のとおり行う予定である。なお、表の一番下にある「かまくらっ子の意識と実態に関する調査研究」については、現在「第10集」の作成に向けて作業を進めている。平成25年度に本調査を実施し、平成26年度には第10集を発行する予定である。

19ページをご覧いただきたい。三つ目の「相談室事業」について説明する。

今年度も教育センター相談室を中心とした相談業務、教育支援教室ひだまりを活用した不登校児童生徒の支援を行っていく。(1)アの相談業務では、先ほど少し話題になったが、本日資料として配付したチラシのように、いじめの予防と早期発見早期解消を図れるように、いじめに関する相談専用の「鎌倉市いじめ相談ダイヤル」というものを新たに設置する。お手元のチラシを近日中に小中学校を通して児童生徒及びその保護者に配付し、周知を図る。なお、相談室が閉室している時間帯については、神奈川県の「いじめ110番」の番号を紹介するメッセージを流す。

議案集の19ページに戻り、相談室事業(1)カ、「スクールソーシャルワーカー活用事業」 においては、昨年度から市費でスクールソーシャルワーカーを配置している。今年度は、配 置日数を昨年度の月4日から月6日に増やした。

以上で、平成25年度の事業計画についての報告を終わる。

質問・意見

下平委員

調査研究会について質問したい。新たに加わり、充実した調査研究会が計画されているが、

この調査研究会というのは、いろんな学校から代表者が出て研究員がいるが、このメンバーで定期的に集まって話し合いをしたり、何か資料をもとに考えたり、時には専門家の意見を聞いたりという形で進められているのか。

教育センター所長

おっしゃるとおりである。各学校から5人ないし6人の研究員に月1回ぐらいのペースで集まっていただき、研究を進めていく。会合で話し合い、次までにこういうことを調べてこようとか、こういう資料を集めてこようという形で、2年間のスパンで研究をまとめていく形になる。年2回、それぞれの専門の大学の先生とか専門の方に来ていただき、指導・助言をいただいている。

朝比奈委員

調査研究会は大変結構で、いつも私が申し上げるのは、私の立場、教育委員としてというより、お寺の和尚として、いろいろ教育に関してかかわりを持てるチャンスがあるのではないかと考える中で、例えばこの調査研究会の下のほうに幼児教育研究会「ひとづくり」といったところ、私がいる円覚寺には幼稚園もあり、そこでは仏教の宗教的な空間、場の力もあるし、あるいは保育の中で取り入れていることがある。その辺の特徴も研究材料として何か取り上げていただけるとよろしいのではないか。鶴岡幼稚園も入っているし、手前みそだが、北鎌倉幼稚園の子たちはふだん座禅をしているおかげで、ほかと違ったところがあるように報告いただいたことがあるので、何かそういった点で研究の助けになればと考える。

あと、これもさらに手前みそだが、研修事業の中で、円覚寺で体験活動をさせていただくが、鎌倉には私ども禅宗のお寺ばかりではなく、さまざまな宗派のお寺がいろんな行事を行っている。場合によっては、仏教ばかりではなく、神道、あるいはキリスト教会の方もいろいろな宗教的な行事を行っている。行政の中で宗教に偏ったことを取り上げるのは難しいだろうと思うが、そういう環境にあるということは鎌倉の特徴になっていることは事実である。私は幸いなことにかかわりを持たせていただいているが、ほかのところとのかかわりも、多分お寺さんや神社さんは決して拒否はしないと思うので、何らかの法制上の問題がクリアできるならば、深くかかわって、ぜひ教育に役立てるようなことを検討していただきたい。

(報告事項イは了承された)

ウ (仮称)世界遺産ガイダンス施設のその後の状況について

世界遺産登録推進担当担当次長兼文化財部次長

報告事項ウ「(仮称)世界遺産ガイダンス施設のその後の状況について」、ご報告する。 お手元の資料20ページから22ページをご覧いただきたい。

扇ガ谷一丁目の土地、建物の寄附及び買い取りに関する事項については、12月の当委員会でもご報告させていただいたが、土地、建物の寄附及び買い取りが完了し、3月12日付で所有権が鎌倉市に移転したことからご報告する。

お手元の資料「扇ガ谷一丁目用地等の案内図」をご覧いただきたい。①、③については、センチュリー文化財団より負担つき寄附として受納した。寄附の対象は、土地、建物、竹木及び助成金となっており、土地は、鎌倉市扇ガ谷一丁目26番2ほか12筆で、面積は6,341.78平方メートルである。施設整備費助成金は15億円で、平成25年10月31日までに納入される予定である。

案内図②については、センチュリーアセットマネジメント株式会社より、負担つき寄附として受納した。寄附の対象は、土地及び竹木等となっており、土地は、鎌倉市扇ガ谷一丁目26番89ほか1筆で、面積は2,225.44平方メートルである。

いずれの寄附も負担内容は、平成24年11月7日付で締結した「扇ガ谷一丁目の土地、建物の寄附及び売買に関する基本事項合意書に基づき、同基本事項合意書第2条に規定する土地及び建物を取得すること」とされ、具体的には、案内図の④の土地・建物を買収することとなっていた。

④の買い取りの対象は、鎌倉市扇ガ谷一丁目26番27ほか4筆の土地及び鎌倉市扇ガ谷一丁目26番27、45番2に所在する建物である。

取得した土地の面積は、6, 812. 63平方メートル、地目は宅地ほかである。取得価格は、3億2, 815万7, 305円である。取得した建物の面積は、1, 137. 77平方メートル、構造は鉄筋コンクリート造陸屋根づくり地下1階地上2階建てである。取得価格は1億5, 513万7, 695円である。

③番、④番の用地を今後、(仮称)世界遺産ガイダンス施設として整備をしていく。

整備のスケジュールは、今年度は、基本設計及び実施設計を行い、26年度に整備工事を行い、その後、近隣の方々の意見を得ながら、27年度のなるべく早い時期に開設を目指していく。

質問・意見

山田委員長

以前も出たと思うが、万が一世界遺産に登録されない場合、この施設はどうなるのか。

世界遺産登録推進担当担当次長兼文化財部次長

21の構成資産で構成され、これを世界遺産登録したいということでエントリーしている。 これについては、普遍的価値だとか歴史的価値があるので、世界遺産に登録されなくても、 その歴史的価値を広く内外にお知らせするという意味では必要な施設だと感じている。今後、 登録がなくても、この事業の推進はしていきたい。

下平委員

27年開設予定で、今年が基本設計というのは、ガイダンス施設と鎌倉博物館予定地、全部 セットで考えているのか。

世界遺産登録推進担当担当次長兼文化財部次長

今年度、基本設計、実施設計をしたいのは③番と④番である。③番が、埋蔵文化財の展示機能を持った施設にしたい。④番については、世界遺産のガイダンス機能を持った施設にしていきたいと考えている。この③番、④番については今年度、基本設計、実施設計を行い、26年度に施工し、27年度には開設をしたいと考えている。

①、②番を通り③番、④番にアプローチしていただきたいということで、③番、④番を整備するときに①、②番も、アプローチの整備と、地元からも防災的な機能を持った広場で整備できないかという提案がされているので、今年度、基本計画、実施設計をして、地元と協議して方向性を出していきたいと考えている。

朝比奈委員

近隣の方から反対の声はないのか。

世界遺産登録推進担当担当次長兼文化財部次長

このお話を第1回目に説明会等をするときには、集客施設を閑静な住宅地に設置するので 心配をされるご意見はかなりあった。その後、11月の説明会で現場を見ていただいたところ、 静かな佇まいで、世界遺産となるべく構成資産を紹介していく場としてふさわしいという意 見に変わっており、ある一定のご理解はしていただいていると捉えている。

朝比奈委員

駅が近いから、実際の運用に関しては、車で乗りつけるよりは徒歩でいらっしゃる方が多いと思う。そもそも駅の西側なので、車で入るには大変だろうと思われる。逆に、無理やり入ってきた車に対して、どうやって処置をするか。今後の運用の問題も出てくるのではないか。

懸案であったこういう施設が駅に近く交通至便で、しかも市役所からも近く、目が届きやすいという点で、降って湧いた話ではあるが、非常に好条件なので、運用に関しても今後のプランに関しても決して怠りないように進めていただきたい。

(報告事項ウは了承された)

工 行事予定(平成25年4月17日~平成25年5月31日)

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案集22ページから24ページに記載のとおりである。教育部、文化財部ともに、特記事項は特段ない。

質問・意見

特になし。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第1号 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

山田委員長

日程の2 議案第1号「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とする。議 案の説明についてお願いする。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第1号「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」、提案理由を説明する。 議案集25ページから27ページを参照願いたい。

社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例に基づき、10名で設置されている。任期は2年間で、現任委員の任期は、平成24年11月1日から平成26年10月31日まで。

委員については、「学校教育の関係者」「社会教育の関係者」「家庭教育の向上に資する 活動を行う者」及び「学識経験のある者」の中から選出している。

このたび、「学校教育の関係者」において、推薦母体である鎌倉市立小学校校長会から、 選出委員の変更について申し出があった。このため、現委員の八神陽介さんを解嘱し、新た に安良岡靖史さんを委嘱しようとするものである。

なお、任期は、平成25年5月13日から平成26年10月31日まで、前委員の残任期間となる。

質問・意見

特になし。

(採決の結果、議案第1号は原案どおり可決された)

3 議案第2号 鎌倉市吉屋信子記念館協議会委員の委嘱について

山田委員長

日程の3 議案第2号「鎌倉市吉屋信子記念館協議会委員の委嘱について」を議題とする。 議案の説明についてお願いする。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

議案第2号「鎌倉市吉屋信子記念館協議会委員の委嘱について」、提案理由を説明する。 議案集は28ページから29ページをご覧いただきたい。

鎌倉市吉屋信子記念館協議会は、鎌倉市吉屋信子記念館の設置及び管理等に関する条例第 11条の規定に基づき、吉屋信子記念館の円滑な運営について審議するため、昭和49年に設置 されたものである。

現在、記念館協議会は、施設の運営が円滑に推移しているため、今後一般公開日の増加等 を検討する段階で改めて設置することとし、平成20年度から休会としている。吉屋信子記念 館は、昨年度、建築基準法に基づく用途変更の手続を行い、記念館として法的な位置づけが 確定した。今後は、記念館協議会を設置し、一般公開日の増加等についてご審議いただくことを予定している。

なお、記念館協議会の委員は、条例に基づき10名以内、任期は2年間とされている。現在は休会中であるため、議案集の29ページの委員委嘱予定者名簿に記載してある5名の方々を新たに選出し、委嘱をしようとするものである。

質問・意見

朝比奈委員

吉屋信子記念館は、開いているところをあまり見たことがないが、閉館していたということは、昨年度は開けたことはなかったのか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

吉屋信子記念館は、お部屋を利用していただくことと、一般公開という形で利用していただく2種類がある。年間約300日開館して、そのうち一般公開で一般の方に見ていただくのが35、6日ぐらいになっている。それ以外の日については、月曜日を休館とし、申し込みがあった市民にお部屋として利用していただいているのが120日ぐらいである。

一般公開日は年間37日ぐらいなので、あまり開いていないという印象があるのかもしれない。

山田委員長

以前、吉屋信子記念館に伺い、中を拝見したが、見どころがあるし、ほかにも華頂宮邸とか、市内には幾つも建築的な魅力を持った建物があるので、例えば建築を専門とする学生、あるいは建築家の方々へのご案内も考えていったらいいのではないか。

(採決の結果、議案第2号は原案どおり可決された)

4 議案第3号 平成25年度教育部工事年間計画について

山田委員長

日程4 議案第3号「平成25年度教育部工事年間計画について」を議題とする。

学校施設課長

議案第3号「平成25年度教育部工事年間計画について」、その内容をご説明する。 議案集は30ページ、31ページをご参照願いたい。

本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号に基づき、見積価格が1件1,200万円を超える工事の計画の策定についてお諮りするものである。 議案に添付させていただいた「平成25年度工事年間計画表」をご覧いただきたい。

初めに、小学校である。植木小学校の「公共下水道接続工事」は、排水が公共下水道にい

まだに接続されていないため、この接続工事を実施するものである。

次に、山崎小学校ほか2校の「給食室ボイラー改修工事」は、給食室のボイラーをガス給 湯器へ改修する工事を実施するものである。

ほか2校については、小坂小学校と玉縄小学校である。

続いて、中学校である。大船中学校の「既存校舎解体工事」は、大船中学校改築事業により、仮設校舎の建設に伴い不要となった既存校舎の解体工事を実施するものである。

次に、手広中学校の「特別支援学級教室改修工事」は、第一美術室を特別支援学級教室に 改修する工事を実施するものである。

御成中学校の「南棟3階教室パーテーション改修工事」は、ドアの開閉が困難な南棟3階のパーテーションの改修工事を実施するものである。

深沢中学校の「特別支援学級前トイレ改修工事」は、特別支援学級に通学する生徒の使用 に支障をきたしているトイレの改修工事を実施しようとするものである。

質問・意見

特になし。

(採決の結果、議案第3号は原案どおり可決された)

5 議案第4号 平成26年度使用教科用図書の採択方針について

山田委員長

日程 5 議案第 4 号「平成26年度使用教科用図書の採択方針について」を議題とする。議 案の説明についてお願いする。

教育指導課長

議案第4号「平成26年度使用教科用図書の採択方針について」、その内容についてご説明する。

議案集は32ページから34ページをご参照願いたい。

鎌倉市立小・中学校が平成26年度に使用する教科用図書の採択に当たり、その方針を定め、 採択までの事務手続等を滞りなく進めていこうとするものである。

33ページ、採択方針(案)の「1、基本的な考え」をご覧いただきたい。内容は3点、前年度と同じものである。(1)国、県の方針等を踏まえて採択する。(2)公正・適正を期し採択する。(3)本市の児童生徒にふさわしいものを採択する。

続けて、「2、採択の手続」について。教科用図書の採択方針(案)の「1、基本的な考え」において、「国、県の方針等を踏まえて採択する」としているとともに、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第14条1項により、同一の教科用図書を採択する期間は、4年とされている。

また、特別支援学級使用教科用図書については、一人一人の実態に合った図書を採択する必要があることから、毎年採択を行うものである。

これらを受け、本市教育委員会は、次の手続により教科用図書を採択していく。

2の(1)小学校教科用図書については、平成22年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。(2)中学校教科用図書については、平成23年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。(3)特別支援学級使用教科用図書については、毎年採択を行うため、今年度も、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付される特別支援学校用(小・中学部)教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択する流れとなる。

続いて、「採択の日程」については、読み上げて説明をする。議案集については、34ページをお開きいただきたい。

(1) 小学校及び中学校教科用図書採択日程については、7月に本教育委員会会議によって、小学校及び中学校教科用図書を採択する。(2) 特別支援学級使用教科用図書採択日程は、ア、5月に、本市教育委員会は、設置校長会に教科用図書の調査研究を指示する。イ、5月から6月にかけて、設置校長会は教科書図書を調査研究する。ウ、7月に、本市教育委員会は、設置校長会から特別支援学級使用教科用図書一覧の報告を受け、特別支援学級使用教科用図書を採択する。

なお、神奈川県教育委員会から出される「平成26年度義務教育諸学校教科用図書採択方針」については、通知があり次第お届けする。

質問・意見

下平委員

教育委員は採択にかかわっているので、非常に興味があるし、責任もあると思っている。 7月の委員会で採決するが、実際に教科書を使っている先生方の声はとても重要なので、先 生方からご感想とかご意見があれば、そのときでも伺えればと思う。次回の採択のときの参 考にもなると思うのでお願いしたい。

教育指導課長

小・中学校については、法律で定めるとおり、継続して採択する年度になっている。また、 使用してきた教科書会社がなくなってしまった場合については、採択し直しをしなければい けないが、現時点では伺っていないので、小・中学校の教科書については継続になろうかと 思う。特別支援学級については、調査の報告を7月にさせていただき、ご審議いただければ と思う。

(採決の結果、議案第4号は原案どおり可決された)

山田委員長

以上で本日の日程は全て終了した。これで4月定例会を閉会とする。